

社会福祉法人かやの実社

かやの実保育園



かやの実

Ⅲ. かやの実保育園の保育理念と保育内容

運営原則



本園は、我が国の児童憲章と児童福祉法、ならびに国連の児童権利宣言に基づいて設立されました。本園は、ご両親にとって大切なお子さんを預かり、国や人類の明日を担う大切な宝との考えに立ち、ご家庭と相談、協力し合って、お子さん達の心と体と知恵が健やかに育つよう努めます。

…児童憲章…

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、全ての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

一、全ての児童は、心身ともに健やかに生れ、育てられ、その生活を保障される。

二、全ての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれな
い児童には、これにかわる環境が与えられる。

三、全ての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。

四、全ての児童は、個性と能力に応じて教育

され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。

五、全ての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。

六、全ての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った施設を用意される。

七、全ての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

八、全ての児童は、その労働において心身の発達が阻害されず、教育を受ける機会を失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分保護される。

九、全ての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

十、全ての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。

十一、全ての児童は、身体が不自由な場合または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。

十二、全ての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

[illegible][illegible]

- ④ 人の話を聴ける子、自分の言葉で話すことができる子になるよう援助します。
- ⑤ ルールを理解し守ること、集中することができる子になるよう援助します
- ⑥ 目には見えない「こころ」を理解し、共感、共有、協力しながら良い人間関係を築くことができる子になるよう援助します。
- ⑦ 自分で考え、伝え、体も十分に動かし、感覚、感性の豊かな子になるよう援助します。

担当制の保育

幼い子どもは、たくさんの大人が関わるのではなく、特定の大人が関わることで、特定の大人に対しての信頼関係が形成され、その後の人間関係の基礎になると考えられています。

具体的には、

- ① 子どもは、食事、排泄、睡眠などの生活行為をいつも同じ大人に見守られ助けられながら保育されます。
 - ② 子どもは保育園の中で母親に代わる「特定の人」に世話をされます。
 - ③ この「特定の人」を担当保育士といいます。
 - ④ 担当保育士は保護者と連携をとりながら子どもが自主的に生活、行動できるように援助します。
 - ⑤ 子どもは日々担当保育士と過ごすことで、担当保育士を信頼し、安定した生活を送ることができます。
- ※：担当保育士不在時はフリー保育士や同じクラスの担任が保育の担当をします。

シンボルマーク

かやの実保育園では、入園する時ひとりひとりシンボルマークを決めます。それは、卒園するまでずっとその子だけのマークとして

大切に考えられ扱われます。

子どもの好きなもの、名前にちなんだもの、生まれた季節に関するもの等、お子さんを象徴するのにふさわしいものから選びます。

- ① マークは文字のわからないうちから自分のものであることがわかります。
- ② 自分のマークが常に自分の場所にあることによって心のよりどころとなり安心します。
- ③ 一人ひとりのマークを知ることにより、子どもが他者の存在を認め尊重する第一歩でもあります。

2) 保育園の「日課」・日常の生活リズムを大切にす.....

- ① 入園前の家庭での生活リズムに合わせ、保護者の方と相談しながら、保育園という集団生活のリズムを個人のペースに合わせて作って行きます。

※：0歳児クラスひよこ組の場合、食事(授乳、離乳食)は担当職員が膝に抱き、1対1で食べます。一人の食事時間の目安として20分、担当の子どもは3人ですので、起床の時間、朝食の時間、登園の時間を考慮し食事の順番を決めます。

- ② 朝登園してから帰るまでの生活の中で自分のすべきことがわかり、考えて行動できるようになって欲しいと思っています。

※：子どもたちが自分自身で次に何をすればよいか、生活の見通しがつくように保育園生活を送っています。毎日、9時30分には戸外遊び(散歩、園庭)になりますので、遅くとも9時までに登園するようお願いします。

食事のすすめ方

ひよこ組

- ① 離乳食は担当保育士が抱いて食べさせます。お腹をベルトで押さえたり、サイドに転

倒防止ガードの付いた椅子に座らせたりはしません。それは、一人で椅子に座れるまでに体が発達していないからです。

② 子ども自身が担当保育士に抱かれながら食べる事によって、自分で食べるというイメージが湧くのです。

③ 1歳を過ぎて離乳が完了し、座位が安定したら、子どもの身長に合わせた椅子に座って自らもスプーンを持って食べるようになります。ただし、ある程度自分で食べられるようになるまで、担当保育士もスプーンをもう一本用意して介助します。

④ 椅子に座って食べるようになってからも初めは担当保育士と1人対1人で食べ、徐々に友だちと一緒にテーブルで食べるようになります。

りす組～らいおん組

① 友だちと一緒にテーブルで食べます。

② 日常の活動から食事の準備ができるまで、個人によってペースが違うため、支度が整ったら席につき、「いただきます」の挨拶をして食べ始めます。

③ ひとりひとりの食べたいという気持ちを大切にしたいという思いから、全員揃ってから食べ始めることはしていません。

たぬき組～らいおん組

① 自分で考え、気持ちや意見をきちんと伝えられるような子どもに育てて欲しいとの考えから、食事中も「減らして欲しい」「もう少し多くしてほしい」など、自分で食べられる量を自分で考え、担任に申し出るよう働きかけています。

排泄の自立

① おむつは家庭で使用している物と同じ物を保育園でも使用します。布おむつの場合は布おむつを、紙おむつの場合は紙おむつを

ロッカーに補充しておいてください。

② 担当保育士が個々の排尿間隔を把握し、おむつ交換をします。

③ パンツへの移行時期は2歳から3歳くらいと考えています。体の機能だけを考えるともっと早く移行することはできますが、心と体の成長が一致するこの年齢が望ましいと考えます。

④ ひとりひとりその子どもにあった移行時期を保護者の方と担当保育士とが話し合い、パンツに移行します。

⑤ 幼児クラス（たぬき組～らいおん組）になると、自分で尿意を感じたらトイレに行くようになります。さらに、生活の節目で排泄をすませておくという習慣が身に付くようになります。

⑥ 羞恥心を持つことを大切に考え、おむつ交換の時期からプライベートゾーンと捉え、他者から見えないようにしています。

睡眠

乳幼児が一日に必要な睡眠時間は夜だけでは足りませんので、保育園で昼寝をします。ひよこ組はベッド使用、産休明け児童など月齢の低いお子さんのベッドにはSIDS（乳幼児突然死症候群）発見装置が設置されています。

ひよこ組の満1歳前後（個人差があります）からコット（簡易ベッド）を使用します。全室床暖房完備になっていますので、年間通してタオルケットのみ使用します。

睡眠時のチェックは全クラスで行なっています。特に年齢が低いほど睡眠時の事故が起こる可能性が高い為、乳児クラスでは目視と直接体に触れてチェックを行なっています。アプリ「ホイミン」を利用し、顔の向き、咳などの状況を記録として残すようにしています。

当番活動

子ども達の当番活動については、子ども自身の「手伝いたい」という気持ちを第一に考え、大人が強制的にさせるのではなく、手伝いをしたいと思う子が基本的にするようにしています。

手伝いを頼まれるという事は、その子にやれる力が認められ信頼されているということであり、その仕事を引き受けるという気持ち、頼まれること自体がその子の喜びとなるようにしたいと思います。

3)...わらべうた.....

日本民族の伝承のうたとして、わらべうたを音楽教育の中心に置き、子どもたちに伝えたいと思います。

ハンガリーの音楽家、コダーイは次のように言いました。「音楽教育は自国の伝承民謡で始めなければならない。その単純な音楽形式を通じて世界的な曲に近づくことができる。いかに多くの人が広すぎる音域の歌を使って子どもを苦しめ、子どもの声をつぶしていることか。」と。

わらべうたは、自然発生的に生まれ、口から口へと伝えられてきた音楽で、どれも簡単なうたと動作で成り立っています。うたいつがれる中で、日本語の美しいリズムと抑揚があり、「音域が狭い」「音の飛躍が少ない」「ことばとメロディーとあそびが結びついている」などの特徴をもっています。これらの特徴は、まだ感覚器官や声帯が発達の途中である乳幼児にとって、聞きやすく、うたいやすい音楽です。子ども自身が耳で聴いて覚えて、それを絵に描くかのようにうたいます。

わらべうたの中には、各地方の方言だったり、実際にはもう使われていないような古い言葉があります。言葉の意味がわからなくて

も言葉に興味をもったり、その言葉から想像をふくらませたり、リズムやごろあわせを楽しんだりなど、これから言葉を獲得し、たくさん知っていく子どもたちにとっては、とても大切です。自分の声や相手の声をよく聞き、自立してうたうようになり、わらべうたを通じて、拍感、リズム感が養われ、子どもの信頼関係を育んでいきます。

わらべうたによる音楽教育は、子どもたちの音楽を愛するよい耳、よい心を育て、子どもたちがこれから先いろいろな音楽に出会ったとき共感し、感動し、心豊かになり、子ども自身の語らいを増やし、ことばに生命を与え、昔からの風習を伝えることに役立ちます。

わらべうたには、その年齢にふさわしいうたとあそびがあります。幼児クラスのわらべうたあそびは、ねらいをもって計画し進めています。

3歳児クラスたぬき組

→あそびを楽しむ・きれいな声でうたう・鼓動・大小

4歳児クラスきりん組

→あそびを楽しむ・きれいな声でうたう・鼓動・大小・高低・物音認知・リズム

5歳児クラスらいおん組

→あそびを楽しむ・きれいな声でうたう・鼓動・大小・高低・物音認知・リズム・早遅

4)...伝承文化.....

七夕、十五夜、春秋の七草、もちつき、ひな祭りなど昔からかたりつがれている由来について、行事を通じて伝え、家庭でも楽しんでもらいます（63頁参照）。

和太鼓音楽を取り入れ、日本の伝統的音楽リズムを身につけていきます。

昔から「遊びの中で子は育つ」と言われています。あやとり、お手玉、おはじき、ビー玉、折り紙、千代紙人形、まりつき、草花遊び、

石けり、コマ、ベーゴマ、竹馬、缶蹴り、竹とんぼ、メンコ、ままごと、押しくらまんじゅう、かくれんぼ…など、楽しい遊びがたくさんあり、今も細々ながら、生きながらえている遊びもありますが、ゲーム玩具、テレビゲーム、が普及し始めた頃から、子どもたちが群れになっての遊びが消えて行きました。

ケンカしたり、泣いたり、口論したり、仲直りしたり、必死で止めに入って、あべこべに突き飛ばされる不運もあったり、励ましたり、助け合ったり、遊びの日々から学んだことがたくさんありました（小さな怪我やたんこぶは当たり前でした）。

かやの実っ子が将来、たくましく賢く豊かな人間関係を築いて、自分の人生を生きて行けるように、身体も、頭も、心もたくさん使う遊びを与えたいと思います。

ふろしき

きりん組から手さげ代わりに、ふろしきを使用しています。ふろしきは、場所を取らずにたたんでしまっておくことができます。物を整理しやすく、四隅をしっかり結び、手先の訓練にもなります。

きりん組になると、一回結びや、かた結びで物を整理できるようになります。らいおん組ともなると、ちょう結びができるようになる子もいます。

また、あそびの中にもふろしきを取り入れ、ふろしきとふろしきを結び合わせて家の屋根や囲いにしたり、体に巻き付けてドレスにしたり、頭に巻いたり、弁当をつつんだり遊びの中にも取り入れています。

和太鼓

和太鼓をたたく子どもたちは、「アンコール、アンコール」の大人の声にいっそう興奮し、ともにバチを振る仲間やまわりの人々に

共感し、共鳴しながら激しくバチを交差します。「年長になって和太鼓をたたきたい」、これがちいさな子どもたちの楽しみです。

アフリカをはじめ、世界の国々にはさまざまな太鼓があります。太鼓は、たたき手によって激しい怒りや、悲しみ、やさしさ、しんと降る雪の情景すらも表現してくれます。けれども、一番の持ち味は、よろこびと力強い躍動感でしょう。そして、和太鼓のリズムには昔からうけつがれてきた日本人の心が込められています。そのリズムに合せた歌、踊りは子どもたちの心を虜にする魅力にあふれています。

5)...異年齢保育.....

現代社会では核家族が大部分を占め、親達の兄弟も少なくなったことから家族の中の兄弟姉妹が少ないだけでなく昔に比べ、いとこ達も少なくなっています。そういう家族内の状況の兄弟関係や、希薄になったと言われる地域のつながりの中の子ども同士の遊びは、子ども社会のタテやヨコの関係を自然に学ぶことや、思いやりや尊敬の心を育てる機会が失われて来ています。こうした家族や地域で失われた大切な人間関係を回復するために、異年齢で関われる場を作る必要があり、異年齢保育を実施しています。

3歳児クラスたぬき組、4歳児クラスきりん組、5歳児クラスらいおん組を2つに分け、異年齢の混合クラスを2つ作っています。

その異年齢クラスの名称は「どんぐりむら」「まつぼっくりむら」です。これは北原白秋の詩「子どもの村」から、みんなで生活する「村」と、子どもたちの「群れ」を意味し、ひらがなで「むら」としています。

この目的は、異年齢保育の中では月齢の高い4月生まれの子でも小さい子という立場になったり、月齢の低い3月生まれの子でもで

年上の子はお兄さん、お姉さんらしく、年下の子は年上の子の真似をしながら育ち、お互いの違いを認め、受容する心の育ちは子どもたちにとって最も大切なもののようです。

- ・決まった大人が関わりながら、安定した関係を作る。
- ・授乳は、大人に抱かれて、見守られながら、安心して行なう。
- ・整った環境の中で、十分に睡眠をとる。
- ・大人がうたうわらべうたを聞き、心地よく感じる。
- ・天気の良い日は、戸外に出て、外気に触れる。

2) ひよこ組の保育目標(おおむね6ヶ月から1歳3ヶ月).....

- ・食事、睡眠、排泄など生理的欲求を満たし、安定して過ごすことで、一日の生活リズムが整う。
- ・様々な食品に慣れながら、離乳が進み、乳児食へと移行する
- ・聞く、見る、触れるなどの経験を通して、感覚や手指の機能が発達する。
- ・わらべうたを聞いたり、絵本を見たりすることで、発語の意欲が育つ。
- ・安全で活動しやすい環境の中で、十分な身体活動を行なう。

経験内容

- ・決まった大人が関わりながら、安定した関係を作る。
- ・離乳食は発達に応じた物を、意欲的に食べる。
- ・整った環境の中で、一定時間落ち着いて眠る。
- ・大人が歌うわらべうたを聞いて、喜び、仕草をする。
- ・天気が良い日は、戸外に出て外気に触れ、散歩を楽しむ。
- ・発達に見合った遊具を使って遊ぶ。
- ・安心できる大人の見守りの中で、身の回り

の大人や子どもに関心を持ち関わろうとする。

3) りす組の保育目標(おおむね1～2歳).....

- ・安心できる保育士との関係の下で食事、睡眠、排泄、などの生理的欲求を満たし安心して過ごす。
- ・食事や着脱などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする気持ちが芽生える。
- ・探索活動を十分に行ない外界に対する関心や好奇心を育む。
- ・安全な環境の中で自由な活動を十分に行ない、身体を動かすことを楽しむ。
- ・親しい大人からの話しかけを心地よく受け止め、自分の欲求や思いを身振りや言葉などで大人に伝えようとする。

経験内容

- ・特定の大人が関わりながら安定した関係を作り、自分の気持ちを表しながら安心して過ごす。
- ・楽しい雰囲気の中で、椅子に座りスプーンを使って自分で食事をしようとする。
- ・保育士の言葉かけや援助により衣服の着脱に興味を持つ。
- ・天気の良い日は大人と手をつないで散歩をし、戸外活動を楽しむ。
- ・登る、降りる、跳ぶ、くぐる、押す、引っ張るなどの運動を取り入れた遊びや、いじる、つまむ、転がすなど手や指を使う遊びをする。
- ・大人がうたうわらべうたを聞き、一緒に歌ったりその仕草をする。
- ・大人からの話しかけを喜んだり、自分から片言で話す。

4)...うさぎ組の保育目標...(おおむね2～3歳)

- ・楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持つ。
- ・ひとりひとりの子どもの欲求を十分満たしたり、情緒の安定を図るとともに、身の回りの清潔や安全の習慣が少しずつ身につく。
- ・安心できる大人との関係のもとで、簡単な身の回りの活動を自分でしようとする意欲を持つ。
- ・大人と一緒に全身や、手指を使う遊びを楽しむ。
- ・大人を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。

経験内容

- ・スプーン、を正しく持って食べる。
- ・排尿間隔が長くなり、排尿する感覚がわかってきた時を見計らって、パンツに移行する。
- ・着脱に意欲を持ち、脱いだ服をたたんでかごにしまう。
- ・手洗い、うがいが習慣づく。
- ・長い距離（30～40分）を歩く。
- ・友達と手をつなぎ、前の子について歩く。
- ・わらべうたを、大人と一緒にうたったり、遊びを楽しむ。
- ・自分の経験、願望、感じた事を話す。
- ・白線の内側を歩く、横断歩道で手を挙げる等の簡単な交通安全のルールを知る。
- ・遊具を共有したり、順番に使ったり、交代したりして遊ぶ。
- ・鬼ごっこ、かくれんぼなど簡単なルールのある集団遊びをする

5)...たぬき組の保育目標...(おおむね3～4歳)

- ・身近な人と関わり、友達と遊ぶことを楽しむ。
- ・基本的な生活習慣が確立し、自立した生活を送る。
- ・自分の要求や感情を言葉で周囲に伝えることができる。
- ・集団生活に必要な決まりやルールがわかる。
- ・感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり身体を動かして自由に表現しようとする。
- ・身近な動植物や自然現象に興味や関心を持つ。

経験内容

- ・異年齢保育の中で異年齢の子どもと関わる。
- ・脱いだ衣服を自分のかごに入れたり、自分の持ち物を片付ける。
- ・わらべうたをうたったり、友達と一緒に遊びを楽しむ。
- ・天気の良い日には、散歩などの戸外活動を楽しむ。
- ・調理保育を体験する中で、素材に興味を持ち、材料とその名称を知る。

6)...きりん組の保育目標...(おおむね4～5歳)

- ・異年齢の子どもに関心を持ち、関わりを広める。
- ・自分でできる事に喜びを持ちながら、健康、安全など、生活に必要な習慣を身につける。
- ・集団で生活する中で決まり、ルールを知り、しっかりと守る事ができる。
- ・大人や友達とのつながりを広げ、みんなで

一緒に取り組む事の楽しさ、喜びを知り、のびのび遊ぶ。

・人の話を聞いたり、自分の経験した事や、思っている事を話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。

・感じた事や、思った事、想像した事など、様々な方法で自由に表現することができる。

経験内容

・異年齢保育の中で、きょうだいグループの仲間との関係を深める。

・手先の器用さを養うため、自分で脱いだ服を風呂敷で包み、結ぶ。

・わらべうたをうたう中で、友達との役交代のルールを知り、音の大小、高低等がわかる。

・簡単なルールのある遊びを友達と一緒に楽しむ。

・自分の要求、感情、経験したことを話したり、帰りの会等集団の中で、話しを聞く。

・見たり聞いたりしてイメージを広げ、描いたり、作ったり、表現して遊ぶ。

7)...らいおん組の保育目標...(おおむね5～6歳).....

・年長児としての自覚を持ち、生活をする。

・進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう。

・自分のできることの範囲を広げながら、健康、安全など生活に必要な基本的習慣を身につける。

・周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張をしたり、また、人の立場を考えながら行動する。

・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。

・絵本などを見たり聞いたりして、その内容

や面白さを楽しみイメージを豊かに広げる。

・感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で工夫して、表現する。

経験内容

・らいおん組ならではの活動（太鼓指導、宿泊保育、マフラー作り）を経験しながら、達成感や充実感を得て、自信につなげていく。

・日常的に異年齢の生活を送る中、年長児として年下の友達の面倒を見ることを誇りに感じる。

・看護師による保健指導や栄養士による食育により、自分の体について知り、自らも調理する事で、包丁の扱いや、食への関心を深めていく。

・友達の意見に耳を傾けて、意見を言い合う事、自分の主張を一步譲って仲間と協調したり、意見を調整しながら仲間の中で合意が得られる経験をするとともに、世代間交流や、園外活動を通して社会に目を向け、様々な立場の人がいることを認識していく。

・複雑なルールのある遊びや、クライミングウォール、竹馬に意欲的に挑戦する。

・見たり聞いたりしたものを、言葉や体、音楽、造形などで自由な方法で、様々な表現を楽しむ。

・みんなの前でひとりでわらべうたをうたうことができる

8)...描画造形...(美術指導について)...

絵を描いたりなにかを創ることの好きな子どもを育てたいと思います。子どもが描いたり創ったりした作品を見ていると、その子の心を感じとることがよくあります。発達を見ることがあります。しかし、そのことにこだわりすぎるのはやめたいものです。

ほとんどの子どもは描くことが好きです。

公園などで、木の枝や釘を拾って一人で気の向くままに、あるいは数人で物語を膨らませながら、飽きずに描いている姿をよく見ます。また、描くことが苦手な子もいます。得手不得手があるのは当然ですから押しつけないでください。

絵画造形の道具の性質を理解させ、思いのままに扱えるようになると、失敗しても楽しいハプニングになったり、発見だったりして、嫌いだった絵画造形を好きになったりします。

児童画指導論は盛んですし、流行もあるようです。私たちは子どもの感動とイメージを大切に育て、そのことを無視するような指導はしないことを基本にしています。準備も片づけもきちんとすることは当たり前のことです。

9) 文字と言葉.....

社会の文化の発展にともなって、子供たちの文字に興味をもつ時期が4歳ごろになっているといわれています。

日本や世界中の良い絵本や、お話といっぱい親しみながら、子どもたちはいつの間にか自分たちの「お話」を作り、劇あそびにまでひろげ、絵本を作ったりします。その過程で、子どもたちはもっと豊かに表現したい気持ちが高まってきます。より多くの言葉を獲得し、文字を覚えることの意味を知るでしょう。また、文字や数の指導は課業としても位置付けていますが、勉強嫌いな子にしてしまうような無理は避けています。

10) 数量の知識.....

ままごとやゲームなど日常の遊びを通して遊具を並べたり、友達と同じ数だけ分け合ったりしながら数や量を認識するようになります。

11) 身体を育てるために.....

戦争中は強い兵士として役立つ目的のために、子どもの身体を鍛えました。このような目的で身体を鍛えることは、二度と繰り返したくありません。大切なのは、自分自身のために身体を鍛えることです。そして、輝かしい人類の未来を創りながら歩いていくことです。

運動や遊びの中で、自分の身体を自分でコントロールする力、瞬発力、柔軟性、持久力が育っていきます。屋上の丸太トンネル、竹馬、けん玉などのむかしあそび、寒い日も暑い日もまだ残っている羽村の自然を求めて、子どもたちは外に飛び出します。

12) 地域支援事業.....

現在、保育所は地域に開かれた社会的資産として保育所のもつ専門的機能を地域の人々のために活用することが求められています。本園でも地域の人々の幅広い要望に応じたいろいろな取り組みを通して地域福祉の担い手として活動すると同時に、地域とのつながりを深めたいと思います。

本園の地域活動事業は、地域のお年寄りや園児との交流を主な目的とした世代間交流、本園卒園児や同年齢の周辺地域の子どもたちとの交流を主な目的とした「わらべの実」、地域の親子を対象とした「わらべうたとあそびの広場」花いちもんめのあつまり、本園保護者や周辺地域の子育て世帯にたいする子育て支援を目的とした「子育て生活相談室」の

4つを柱に活動を行なっています。

子育て生活相談室

地域のお年寄りとの交流

保育園では、地域のお年寄りとの交流もあり、羽村式手打ちうどんを打ったり、流しソーメンと一緒に食べたりもしました。その他いろいろな交流の中で、たくさん生活の知恵を学びます。

このような経験を通し、子どもたちは、戸惑いつつ「老いの姿」を理解し、生きることの意味と尊さを感じとっています。こうして感謝と尊敬と本当の優しさが育っていくことでしょう。

わらべうた教室（わらべの実）

前期3回後期4回火曜日4時30分から5時30分まで、本園の近くに在住の小学校の1年生を対象に、「わらべの実」という名称の集まりを開いています。

ここで、わらべうた遊びや絵本の読み聞かせなどを楽しみます。また、保育園の子どもたちと交流する「お楽しみ会」も行なっています。

地域支援事業（花いちもんめ）

毎月1回（8月を除く）

午前10時30分～11時30分

原則として第2または第3木曜日

対象 地域の親子（0歳～3歳）

内容 わらべうた、手作り遊具、絵本の紹介、保育園行事への参加、保育園体験、身長・体重の測定、育児相談など。

保育士や栄養士、看護師と一緒にわらべうた遊びをしながら、健康や食事、育児などの情報交換をしています。

本園の保護者の皆さんにはクラス懇談会や試食会、栄養指導などの他、随時子育て相談を行っています。しかし、近年の核家族化や少子化により、近所に同年代の子どもの数が極端に少なくなりました。また、家族や友人にも子育ての悩みや不安の相談に応じてくれる人も少なくなりました。本園では電話または来園による相談を随時受け、近隣世帯のこのような子育て不安などの相談に応じながら、地域の子育てを支援して行くことを大切にしています。

13)...行事について.....

行事は、保育園活動に節目をつけ、思い出を作るとともに職員と子どもたち、ことに子どもたち同士が知恵を出しあい協力しあう大切な場だと考えます。したがって「見せるための行事」はしません。

なお、園児の家族が参加する行事があります。これは保護者たちが自分の子どもだけでなく、集団の中のわが子や他の子たちを見るとともに、保護者同士の交流も目的にしています。しかし、入園世帯の勤務の関係から家族参加行事は最小限にとどめることを考慮しています。

誕生日会

一人一人の誕生日には、クラスで家庭的な雰囲気の中で祝います。その日は、誕生日の子が"主役"になり、友達から歌やカードのプレゼントをもらいます。自分が主役になる日を、カレンダーを見ながら、どんなに楽しみにしていることでしょう。

遠足

春と秋の年2回遠足に行きます。春にはクラスの親睦を目的として親子遠足があります。親子、職員全員そろってのレクレーションをして楽しいひとときを過ごします。秋はクラスごとに行き先を考え、秋の自然を満喫しに出かけます。

運動会

日ごろ、体育的な遊びの中で、子どもたちが喜んで参加している様子を見ていただきます。どんなあそびのなかから子どもの身体が育っているのか、また、自分たちで役割分担をして楽しんでいる様子も含めてご覧下さい。家族の皆さんの参加するゲームもあります。本園では運動会を、地域のお年寄りや子どもたち、卒園児など、大人も子どもも一緒に汗をかく楽しい一日として考えています。

かやの実っ子祭

寒い冬がそろそろ訪れる頃、歌ったり踊ったりして、親子揃って暖かいものを食べ、楽しい一日を過ごします。

もちつき

子どものかけ声の中で、5歳児の保護者の方たちも昔ながらの臼、杵を使っての餅つき、皆でつきたての餅を食べながら話が弾みます。

節分（鬼やらい）

日本では古い昔から五穀（稲、麦、あわ、きび、豆）には生命を守り、魔よけの力があると信じられていました。ひいらぎの小枝に

鬼の嫌うという生臭いいわしを刺して、鬼が園に入って来ないようにします。近年では、アレルギーや誤嚥の心配もある為、園で豆を撒くことは出来ませんが、日本の伝統行事として大切に考え、子どもたちに伝えて行っています。

1.4)...絵本.....

絵本は人間が生まれて最初に出会う本です。最初の誕生日を迎えたばかりなのに絵本にじっと見入っています。読み手の声に耳をかたむけています。保育園で毎日のように見られる光景です。

まだ、なんにも理解できないのにと、大人は思い込みがちですが、この時期、子どもの感覚はなにかを受け止め、心には確実に何かが育ち始めているのです。それがどれ程大切なのかを知っていただきたいと思います。

幼児期に入ると字を覚え、読めるようになり、中身を理解する力も育ってきて、自分で選んだ絵本に夢中になりますが、それでも読み聞かせをしてもらうことをはるかに好みます。

読み手の表情、声の色合い、リズムは子どもにはとても新鮮でワクワクするようです。読み手の思いも伝わり、想像は果てもなく広がります。

読み聞かせは心の育ちと生きてゆくうえで大きな糧になると信じていますので（子ども自身はまだ気づいていませんが）私たちは、絵本の選び方、与え方を大切にしています。

V. 保育園の生活ときまり

持ち物について

		毎日持ってくるもの ※1					常時ロッカーに入れておく枚数 ※2						
クラス		ガーゼ	エプロン	手拭きタオル	トイレ用タオル	汚れ物袋	おむつ	半袖肌着	パンツ	着替え上下	靴下	エプロンガーゼ	汚れ物袋
ひよこ組 (0歳児クラス)	ミルク児	2				1	10	3~4		3~4組	1	1組	1
	1回食児	3	1			1	10	3~4		3~4組	1	1組	1
	2回食児	4	2			1	10	3~4		3~4組	1	1組	1
	完了食児	3	3			1	10	3~4		3~4組	1	1組	1
りす組 (1歳児クラス)		2	2	1		1	8~10	3		3~4組	1	1組	1
うさぎ組 (2歳児クラス)		2	2	1	(1)	1	8~10	2	(5)	3~4組	1	1組	1
幼児 (3~5歳児クラス)				1	1	1		2	2	2組	1		1

※1 園にストックはせず、毎日通園バッグに入れてきて下さい。

食事用エプロン、ガーゼを使用しているお子さんは、園で配布するポーチを毎日お持ち下さい。

※2 持ち帰った数のみ翌日お持ち下さい。

○通園用バッグについて

0~2歳児クラス

エコバッグ等、コンパクトに折り畳める物(リュック不可)。

幼児クラス

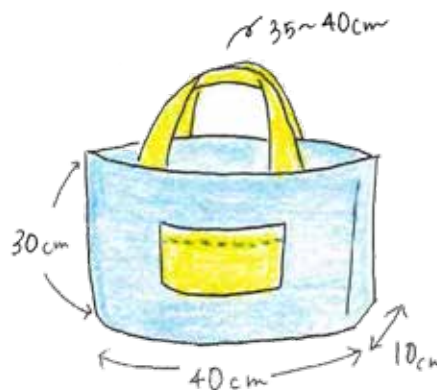
自分で持ち運びができ、間口が広く、出し入れしやすいサイズ、形の物。

(お子さんが自分で荷物の持ち運びや支度をします。)

- ・キーホルダーは壊れたり、はずれたりし誤嚥の可能性もありますので、おひかえ下さい。
- ・全クラス、週末には昼寝用シーツ、バスタオルを持ち帰りますので、通園バッグに入りきらない方は予備のエコバッグ等をご用意下さい。

目安のサイズです。

参考にしてください。



○週初めに持ってくる物

昼寝用シーツ, バスタオル(140×70程度), 帽子

※昼寝用シーツ, 帽子は入園時に個人にお配りしますが, 園の備品ですので, 直接マークを記入せず, 園で用意した布にマークを描き, 縫い付けて下さい。

○手拭きタオル

ループ付きの物。

○服装について

乳幼児は衣類が原因で大きな怪我につながる場合がありますので, シンプルな服装で登園して下さい。

華美な装飾のついたもの(スパンコール, 不必要なボタンなど)はお控え下さい。

・身体に合ったサイズのもの。

(小さいものは, お子さんが一人で脱ぎ着できません。

また, 大きすぎると動きづらく, 転倒等の危険もありますので, 折るだけではなく, 縫い止めて下さい。)

・丈の長いTシャツ, スカートズボンや, フード, ひも等がないもの。

○肌着

素材は綿で, 半袖の身体に合ったサイズのもの。

○靴下

ハイソックス, くるぶし丈のものはご遠慮下さい。

○靴

足に合ったサイズの履きやすいもの。

(0歳児クラスは必要な時期になりましたら, 担任より声をかけさせていただきます。)

○避難靴

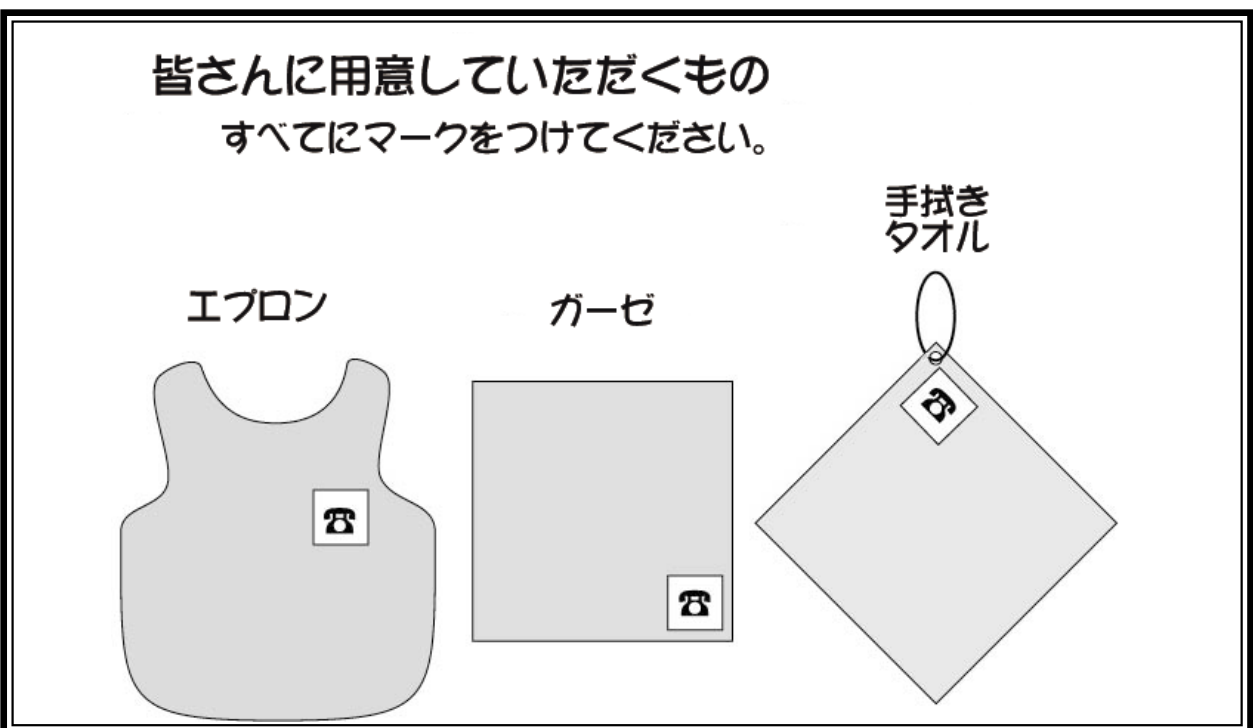
2歳児クラスからは災害に備え, 避難靴を用意していただきます。

履きやすい上履きタイプのものをご用意下さい。(テラスや屋上で遊ぶ際にも使用します。)

持ち物についての注意事項

・全ての持ち物にマークをつけて下さい(靴下や, 汚れ物袋などを含む)。

・キャラクターが大きく描かれている衣類, 持ち物は控えていただけたらと思います。保育園で過ごす時間は『テレビ, 動画, ゲームなど以外にもこんなに楽しいことがある』という経験をしてもらいたいと願っています。必ずしもこれらを『良くないもの』として考えるのではなく, 園で過ごす時間はそれらのものに影響を受けない活動を目指していますので, ご協力をお願いします。



VI. 保育園の給食



かやの実保育園では、日々の給食を作るにあたって、献立の検討から最後の盛りつけまで手作りで、原材料の吟味では様々な配慮をしています。食品の購入にあたっては、可能な限り国産を利用し、できるだけ添加物の無い食品や調味料を購入し、安全な食品を使用するよう務めています。また、毎月の内容を月毎に献立表として予告するとともに、実際に給食に出されたメニューの内容は、毎日厨房の展示ケースにディスプレイします。降園の際に展示ケースの中をのぞき、お子さんは今日何を食べたか確認してください。また、食中毒を防止するため食品衛生には細心の注意を払っています。

本園では保育実践への取り組みとして「調理保育」をします。たとえば「いも汁づくり」では、「いも」の成長観察から、いも掘り、買い出し、材料づくり、当日の調理、配膳、後片付けまでのすべてを、園児がその発

達段階をふまえて参加します。すなわち、ちぎる、むしる、皮むき、まるめる、のぼす、洗う、さらに包丁を使つての材料づくりもあります。調理の職員又は魚屋さんが、大きな魚を解体して切身になる過程を見せたりなど、さまざまな工夫をとり入れています。

その他、年に何回かレストランごっこや子どもマーケット、バイキング形式の食事をしたり、また、試食会を開く等、様々な取り組みを行なっています。

本園の給食部門は、昭和 59 年に東京都が主催する「健康と食生活のつどい」で都知事賞を受賞、平成 21 年に長年にわたる給食業務の工夫と地域への貢献が認められ、東京都より感謝状が授与、平成 26 年度に「優良特定給食施設」として厚生労働大臣賞を受賞しました。これからもさらに質の高い給食の提供と食育の充実をめざし、園児の皆さんに日本の食文化を伝えます。

1. かやの実保育園の食育

日本人の固有の食文化を伝承する

行事食を始め、様々な工夫により、日本人の民族としての文化、伝統を「食」を通じて子ども達に伝えています。子ども達が、日本の文化、伝統を意識することにより、異文化に対する意識、理解が深まります。

食の意味を理解する

栄養教育などにより、食べることで年齢に応じた体と、生活や活動する能力を作ります。そのためには、必要な量の食事を取るだけでなく、摂らねばならない栄養素があることを理解し、バランスの良い食事を正しい生活リズムで摂る必要があります。生活リズムを正し、食事をとれる体を維持し、摂取した栄養を身につけるためには必要な睡眠を取らなければならないことを理解します。

食料の確保を理解する

大規模な畑を持ち、定期的に通うのではなく、小さくても良いから、園庭に菜園等を持ち、子ども達が日々管理、観察ができる環境を造り、日々の変化や疾病、枯死などを子ども達と話し合える環境を作ります。

なぜなら、今の日本の食料は、消費量に比べて国内での食料生産が大きく不足し、農産物の多くを海外から輸入しています。国内自給率の高いものでも、その生産に使用する肥料を海外から輸入するなど、輸入依存が見られます。また、農地の作付け面積の減少や異常気象により農産物は大きな影響を受けています。天然漁獲の依存度の高い水産物も、近海の依存度は低く、主に海外の水揚げに依存しており、地球温暖化や漁獲圧力の強化によ

り水揚げ高が減少しています。子ども達に、食料の確保がいかに困難であり、少しの油断でも被害を受け、はかなく命が尽きてしまうことを理解してもらうためです。

そして、菜園の作物が虫や病気でだめになること、殺虫剤や農薬を使えば防げるが、今度は食べられなくなり、食料を自らの手で確保することの大切さを学び、食の安全を理解します。

そして、命の大切さ、はかなさを理解し、命あるものから命を奪うことで子どもは自らの命を保っていることを理解します。

給食の特色

給食の材料に旬の食材を利用して、季節感を出すよう工夫し、出汁などを活かした伝統料理を取り入れ、幅広く豊かな献立を心掛けています。

行事食

例えば、よもぎ摘みから始まる5月のヨモギ団子作りなど、年々失われていく行事と行事食を数多く献立の中に取り入れる。給食を通して体の発達や健康、食べることの大切さと楽しさが自然に身につくよう工夫しています。

咀嚼

子どもたちの成長に応じ、噛む力（咀嚼力）がつくように食品や調理方法にも工夫を凝らしています。

調理保育

自分で作ったものを自分で食べる喜びを知り、食品への興味、関心を育て食事について正しい知識をもつ土台をつくります。自分で

作ることにより、偏食をなくし自分から食べようとする意欲を育てます。また、食べ物が口に入るまでにいろいろな人たちの手がかかわっていることを知ることで、作ることの楽しさだけでなく、感謝の気持ちも育てることができます。

2歳児クラス（うさぎ組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく

3歳児クラス（たぬき組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく・まるめる

4歳児クラス（きりん組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく・まるめる・皮むきを使ってむく・包丁を使って切る・片付け

5歳児クラス（らいおん組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく・まるめる・皮むきを使ってむく・包丁を使って切る・片付け・配膳・米とき

栄養教育

本園では、食べることを楽しみながら自然に食品に興味を持てるよう、栄養教育を行っています。その日の献立材料を見せて、触らせて、献立内容について話して聞かせます。食材の紹介や魚おろしを見せる中で、材料の名称や種類を知ることができます。食べることが楽しくなるように、子ども達が理解しやすいよう紙芝居などで伝えていきます。年度の後半になると、献立材料を、体への働きを考えながら、赤、緑、黄色のグループに色分けしたり、実物大献立カードや食事バランスガイドコマを使ってバランスの良い食事について学びます。また、失われつつある各地の郷土料理を献立に取り入れ、いろいろな料理や食材を味わったり、その土地の食習慣や文化に触れる機会を設けています。年一回、羽村市消費者センターの皆さんと園児たちとの交流も、栄養教育の一環として取り入れています。

保育園の給食栄養量

「日本人の食事摂取基準」（厚生労働省）に基づいて、子どもの性別、年齢をもとに目標形容量を設定し、定期的に身長、体重を測定して、成長を見ています。昼食は1日に必要な栄養量の概ね1／3、おやつは10～20%です。

軽食

子どもたちが昼の時間十分に活動するエネルギーを保障すると同時にその発達に見あうだけの各栄養素を摂取するよう、午後のおやつを軽食にしています。また、長時間保育で夕食が遅くなる家庭に補食等の配慮しています。

米作り

バケツで米を栽培します。種籾から大切に育て、秋に収穫します。子どもたちは、実際に稲の刈り入れ、脱穀、もみすり、精米作業の体験を通じ、米ができる過程を伝承します。一連の作業を通じ、食べ物を大切にする気持ちが育ちます。

子どもたちは、心をこめて作った米を炊き、試食し、できたてのおいしさを味わいます。

その他

レストランごっこ、青空給食等、食べることに関連した様々な取組があります。

離乳食時間割

月齢		5ヵ月頃	5～6ヵ月頃	7～8ヵ月頃	9～11ヵ月頃	12～18ヵ月頃
家庭 保育園	7:00	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	ミルク➡牛乳 朝食
	9:15					おやつ
	10:30	ミルク 200～220ml	離乳食 ＋ ミルク 140～220ml	離乳食 ＋ ミルク 140～160ml	離乳食 ＋ ミルク 80～120ml	完了食
	14:30	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	離乳食 ＋ ミルク 80～120ml	
	15:00					軽食
家庭	18:30	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	離乳食 ＋ ミルク 140～160ml	離乳食 ＋ ミルク 80～120ml	完了食
	21:30	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	ミルク 200～220ml	
食事回数		0	1	2	3	3

注意：上記の月齢の量はあくまでも目安であり，子どもの食欲や成長，発達の状況に応じて調整します。

離乳期・1歳児 目安, 目標

月齢	目安, 目標
5～6ヵ月頃	・午前1回食べさせる。 ・1日1品, 1さじを原則に始める。 ・一つ一つの食品そのものの味に慣れる。 ・いろいろな食品に慣れる。 ・形態はドロドロ, ベタベタ。
7～8ヵ月頃	・午前1回食べる。 ・ミルク以外の食品に慣れる みじん切りも食べる。 ・モグモグと口を動かして食べる（柔らかく大きなものを舌でつぶす）。
9～11ヵ月頃	・午前, 午後の2回食べる。 ・サイコロ, スティック状のものをつまんで食べる。 ・コップで飲むことに慣れる。
12～15ヵ月頃	・午前オヤツ, 昼食, 午後軽食の形で食べる。 ・家庭と連絡を取りながら, 牛乳に切り替える。 ・2スプーン（おとなは補助）。 ・自分で食べようとする意欲が出てくる。 ・大人の介助により, コップを両手で持って飲む。 ・コロコロの型も食べられる。 ・カミカミのリズムのリズムが付き, 良く噛んで食べる。 ・ほとんどの食品が食べられるようになる。 ・椅子に座って食べる。 ・食前, 食後の挨拶をする。
16～18ヵ月頃	・自分でコップを持って飲む。 ・手づかみやスプーンで食べる。まだまだおとなの介助が必要。 ・食べ物の好みがはっきりしてくる。 ・友達と一緒に食べる事ができる。
19～24ヵ月頃	・食べたいものが分かる。いやなものは口から出したり, 落としたりする。 ・好みがはっきりして, ほしいものを自分から要求する。 ・促されれば苦手なものも, 食べようとする。 ・スプーンを使って, 一人でもかなり食べられるようになる。
24ヵ月頃	・こぼしが少なくなり, 一人で食べられる。 ・苦手なものでも, 励まされると食べようとする。

注意：上記の月齢の量はあくまでも目安であり, 子どもの成長, 発達の状況に応じて調整します。

2～5歳目標

	4～6月	7～9月
目標	・新しい雰囲気の中で皆と一緒に食事をする。 ・衛生面に気を付ける。	・夏ばてしないように正しい食事生活をする。 ・好き嫌い無く食べる。
2歳	・食器を左手で押さえる。 ・一定量を食べる。	・嫌いなものでも少しずつ食べられるように。 ・正しい姿勢で食べる。 ・一定量を食べる。
3歳	・適度な会話をしながら楽しく食事する。 ・嫌いなものでも少しずつ食べ、好き嫌い をなくす。 ・献立名を覚える。 ・箸、スプーン、フォークを正しく使う。 ・いただきます、ごちそうさまをきちんという。 ・食器を持ちきちんと座り、椅子をひき、背筋を伸ばし肘をつかず等正しい姿勢で 食べる。 ・こぼさずに食べる。	・おかわり、いらないを自分の意志でいう。 ・一定時間内に食べ終わる。 ・自分の食器を片づける。
4歳	・適度な会話をしながら楽しく食事する。 ・嫌いなものでも少しずつ食べ、好き嫌い をなくす。 ・箸、フォーク、スプーンを正しく使う。 ・あいさつ、おかわり等をきちんという。 ・食器を持ち正しい姿勢でこぼさず食べる。 ・身の回りをきれいにする。 ・一定時間内に食べ終わる。 ・調理保育、栄養教育を通し食べること、献立名、作り方、材料に興味を示し、体 中の食べ物の働きを知る。 ・栽培を通じて食べる意欲を持たせる。 ・配膳の手伝い、後かたづけをする。	
5歳	・4歳児と同じ。	

注意：上記の月齢の状況はあくまでも目安であり、子どもの成長、発達状況に応じて調整します。

2～5歳目標（続き）

	10～12月	1～3月
目標	・身体の中での食べ物の働きを知り、好き嫌いなく残さず食べる。	・楽しく食べる。 ・大きくなったことを喜ぶ。
2歳	・スプーン、フォークを正しく持ち（箸持ち）ほとんど一人で食べられる。 ・一定時間内に一定量を食べる。 ・こぼさず食べる。 ・自分の食べる量がわかりおかわりを要求する。	・個々に応じ箸に移行してゆく。 →→→→→
3歳	→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→	・配膳の手伝いをする。 →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→
4歳		
5歳		

注意：上記の月齢の状況はあくまでも目安であり，子どもの成長，発達の状況に応じて調整します。

VII. 健康管理

1. 病気について

① 熱が 37.5℃以上、または平熱より 1℃以上高いときは、自宅で様子を見ましょう。

② 熱はなくても下痢をしている、気持ちが悪くて朝食が食べられない時は、体の調子が悪い時です。状態を見て登園の判断をしてください。

③ いつもと様子が違う時は必ず担任に家での様子を話してください。

④ 健康状態を判断する目安になりますので、元気なときに平熱を測っておいてください。

⑤ 保育中に体温が 37.8℃以上、あるいは平熱より 1℃以上高くなった場合や発病した時は保護者の方に連絡します。

発熱、嘔吐、下痢等の症状があった場合は、症状が落ち着いてから丸一日自宅で様子を見ましょう。

⑥ けが、その他異常が起こった場合は保護者に連絡し、適切な医療機関に連れて行き処置することもあります。（保育園で発生した怪我の療養に要する経費は一切頂きませんが、保護者の方の健康保険証を使用させて頂くことをお願い致します。）

⑦ 保護者がやむをえず迎えにこられない場合は、代りに来られる方を児童票に記入しておいてください。

⑧ 保護者が職場にいない時（出張など）、行き先をはっきり明記し、園から連絡をとれるようにしてください。

⑨ やむを得ず、まだ薬を飲む必要がある場合のみ、必ず与薬表（クラス毎に準備してあります）に薬の内容（セキ止め、抗生剤等）を記入し、保育士または看護師に直接渡してください。軟膏類も同様です（この場合、医師の処方による薬、ぬり薬のみ取り扱います。売薬は取り扱いません）。使用する薬は 1 回分に分けて持参してください。ただし、解熱剤、下痢止めは処方薬でもお預かりできません。

⑩ 家庭で薬を服用している場合には連絡表ノート、連絡板に記入をお願いします。

2. 感染症について

① 保育園は集団生活ですので、感染症が発生しますと次々に感染してしまいます。感染症が発生した時には園内に表示しますので、ご家庭でもよく注意して早期発見に努めてください。

② お子さんが感染症に感染した場合には、病気が治るまで休ませてください。また、感染症で休む場合は、園の方へ必ず連絡してください。

③ 感染症が治って登園を開始する場合には治癒証明書が必要なものもあります。治癒証明書の用紙は保育園の事務室または保育園のホームページよりダウンロードできますので、この用紙に医師から登園許可日を記入し

てもらって保育園に提出してください。治癒証明の必要な感染症はP 48で確認してください。

④ 登園届出書が必要なものがあります。届出書の用紙は保育園の事務室、または保育園のホームページよりダウンロードできます。医師の診断に従い、登園届を保護者の方が記入し、提出して下さい。

⑤ 予防接種は、市役所から通知が来たら、体調の良い時にご家庭で受けに行ってください。

⑥ 予防接種を受けてきた場合は、担任に予防接種名と受けてきた日を報告してください。

3. 注意する事項

① 朝食はきちんと食べさせてから登園するようにしましょう。

② 毎日朝食後に排便させる習慣をつけましょう。

③ 衣類や身体をいつも清潔にし、つめは短く切りましょう。

④ 夜、乳児は9時、幼児は10時までに床に就かせ、睡眠を十分にとるようにしましょう。

⑤ なるべく薄着の習慣を身につけましょう。

⑥ 本園では基本的に裸足保育をしています。お子さんの健康状態（下痢や病気による

休み明け登園時等）によっては靴下を履かせてきても結構です。屋外に出るとき靴下を履かせますので、必ず一足園に持ってきておいてください。

4. 健診について

① 0歳児は毎月1回、1歳以上は年2回（5月と11月）園医が健康診断をします。また、必要に応じて診察することもあります。

② かかりつけ医で行われる6・7カ月健診、9・10カ月健診、保健センターで行われている3、4カ月健診、1歳半健診、3歳健診ではお子さんの健康と発達を確認していますので、必ず受診するようにしましょう。

③ 毎月身長、体重を測定します。

④ 全園児の歯科検診を年1回（6月）に行います。

⑤ 視力検査（3～5歳児）は10月に予定しています。

⑥ お子さんの健康についてお聞きになりたいことがありましたら、担任を通してお申し出ください。看護師がいつでも相談をお受けいたしますので、ご遠慮なさらずにどうぞ。

5. 食中毒の対応について

本園の給食は、給食材料の調達から調理、配膳まで本園単独で管理しており、給食材料から調理済みの給食にいたるまで万全の注意を払っています。従って、仮に市内の他の場所で食中毒が発生しても、本園まで波及する可能性は少ないと考えます。

また、本園では保育の柱として「調理保育」

や「レストランごっこ」に取り組んでいます。これは、食事の大切さや理解を深め、これから成長していく上で必要な生活習慣を身につけることを目的として行っているものです。このため、お子さん自身が直接食材に触れることもあり、通常の保育を行うより多くの注意を要するものです。

調理保育では、お子さんが食材に手を触れた後に加熱処理をするため、加熱殺菌という工程が入りますが、レストランごっこの場合にはすでに加熱済みの食品を扱うことになります。もちろん、お子さんが直接食品に手を触れることはありませんが、万全の注意が必要なことは当然です。

以上のような本園の特色にご理解をいただき、保護者の皆さんもご家庭で十分注意を払うとともに、お子さんやご家族の体調が悪いときには登園時にその旨お伝えくださるよ

う、本園の特色ある保育にご協力いただけるようお願いします。

皆さんのご家庭でも十分に注意を払っていただくとともに、感染が疑われる場合には速やかに医師の診断を受けるようお願いいたします。



感染症一覧表 I

病名	潜伏期間	病状
とびひ	なし	・ブドウ球菌の感染による。 ・比較的大きい水疱性の湿疹ができる。 ・湿疹の皮が薄く、潰れやすい。 ・皮が潰れ、その汁が別人に付くと感染する。
流行性角結膜炎 (はやり目)	約 5 日	・アデノウイルスによる。 ・同種には終生免疫。 ・結膜が赤くなり、まぶたが腫れて目やにや涙が出る。 ・目がゴロゴロする。強い伝染性がある。 職場、学校、家庭内感染を起こしやすい。
麻疹 (はしか)	10 ～ 11 日 発疹の出る 4 日前 から感染力がある。 終生免疫。	・1 週間から 10 日くらい。 ・はじめは咳、くしゃみ、鼻水、熱がでる。 ・4 ～ 5 日してから顔や胸に赤い発疹が出て再び熱が高くなり、目やにが出て、まぶしがる子もいる。 ・ほっぺの裏に赤いむらができ、白いコブリック班が出ることもある。
水痘 (水ぼうそう)	2 週間～ 17 日 発疹の出る 3 日前 から感染力がある。 終生免疫。	・1 週間から 10 日くらい。 ・発熱とともに水疱ができ（発熱しない場合もある）、全身に広がり、頭部（髪の毛の生え際に出るのが特徴）や目の粘膜にも見られることがある。
冬季乳児下痢症	2 ～ 3 日	・ウイルス性。 ・11 ～ 2 月にかけて流行する。 ・嘔吐について白い下痢の症状が出る。
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	20 日前後 腫れる 6 日前から 感染力がある。 終生免疫。	・どちらかの耳（一度に両方の時もある）の下のところが腫れる。 ・顎の下グリグリが腫れることもある。 ・酸っぱいものを飲食すると痛みが強くなる。
インフルエンザ	1 ～ 3 日	・ウイルスの型によって種々ある。 ・熱が高く出る。 ・感染力が強く、症状も普通のものより重い。
带状疱疹 (ヘルペス)	不定	・小水疱が肋間神経にそった形で現れる。
突発性発疹	10 日	・38℃以上の高熱（生後初の高熱の場合が多い）が、3 ～ 4 日続いた後解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。

備 考	登園の目安	登園届	治癒証明
・晩夏に多い。 ・爪を短く切って、体を清潔にする。 ・衣服や寝具を清潔にする。 ・虫さされの後葉を塗って、引っ搔かないようにする。	・皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度であること。		
・プールの時には、特に感染することがある。 ・単に結膜炎としてすまらず、アデノウイルスによるものかどうかを医者に聞いて園に連絡する。	・感染力が非常に強い ため、結膜炎の症状が消失してから。		○
・ワクチンを打てば、ほとんど罹らずに済むし、また、罹っても軽く済み、脳炎を起こさない。 ・感染している恐れのあるときはガンマグロブリンを打つと軽く済む。 ・発熱してからではガンマグロブリンは効果がない。	・解熱後3日を経過してから。		○
・年齢が小さいほど軽く済む。 ・生後3カ月の子でもうつる。 ・水疱がかさぶたになるまで感染する。	・すべての発疹が痂皮化してから。		○
・6カ月～2歳くらいまでに多い。 ・腸粘膜を早く修復させるために栄養を与え、水分補給に努める。 ・脱水症状を起こさないように注意する。 ・他の子どもへ感染しないよう排泄物処理を徹底する。			
・年齢が大きいほど痛がるし、腫れもひどい。 ・酸っぱいもの、刺激物を避ける。 ・いわゆるおたふく風邪は一度しか罹らないが、他のウイルスによる耳下腺炎は時に起こすこともある。	・耳下腺の腫脹が消失してから。		○
・ワクチンがある。	・発熱後5日間かつ解熱後3日を経過してから。	○	
・水痘に対して免疫のない児が带状疱疹の患者に接触すると水痘を発生する。 ・小児期に带状疱疹に罹った児は、胎児期や1歳未満の低年齢での水疱罹患が多い。 ・抗ウイルス薬が効果あり。	・水痘と同様。	○	
・ワクチンはなく、治療は対症療法。 ・2階罹患する児もいる。	・解熱し機嫌良く、全身状態が良いこと。	○	

感染症一覧表 II

病名	潜伏期間	病状
風邪		・ ウイルスの型によって、種々ある。 ・ 鼻水，咳，熱下痢等。
手足口病	5 ～ 1 週間	- 手，足，口に赤い発疹ができ，水疱ができる。 ・ 口の中にできると食べられなくなり，体力が落ちる。熱は 37.5 ～ 38.5℃ くらい。 ・ 風邪などと併発すれば時に 40℃ くらいになることもある。
溶連菌感染症	2 ～ 7 日	・ A 群溶血性連鎖球菌による。 ・ ペニシリンのない頃には恐ろしい病気であったが，現在ではあまり心配することはない。 ・ 急に高熱が出て，のどの痛みを訴える。 ・ 全身に発疹が出る。 ・ 最低 10 日くらいは治癒しないと腎炎を起こし，血尿，顔のむくみなどを起こす。
風疹 (三日ばしか)	2 ～ 3 週間 終生免疫。	・ はしかの軽いようなもの。 ・ 発疹もはしかににているが 2 ～ 3 日で治る。 ・ 首のリンパ腺が腫れる。
ヘルパンギーナ	数週間 便からウイルス が排出される	・ ウイルスによる。 ・ 突然の高熱 39 ～ 40℃ が出る。 - のどの痛みを訴える。 ・ 口をあけて喉を見ると小さな水疱が数個見られる。
プール熱	5 ～ 6 日	・ 高熱，喉の痛み，頭痛，結膜炎の症状が一緒に出現する。
結核	不定	・ 咳や微熱が 2 週間以上続く場合は受診した方が良い。
マイコプラズマ 肺炎	14 ～ 21 日	・ 乾性の咳が徐々に湿性となり，次第に激しくなる。 ・ 解熱後も 3 ～ 4 週間咳が持続する。
りんご病	10 ～ 20 日	・ 軽い風邪症状を示した後，頬が赤くなったり，手足に網目状の紅斑が出現する。

備 考	登園の目安	登園届	治癒証明
・肺炎や気管支炎を起こしたりする。			
・余病はほとんどないが、まれに髄膜炎を併発することがあるので、高熱、頭痛、嘔吐等を伴う場合は注意する必要がある。 ・ウイルスが数種類あるため、何度も罹ることがある。 ・便からウイルスの排泄が、発症から数週間持続する。	・発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響が無く、普段の食事がとれること。	○	
・秋から初夏にかけて多く見られ、扁桃腺ににている。 ・2～14歳くらいに罹りやすい。 ・熱が下がってからも2週間くらいはまた熱を出す。 ・薬をきちんと飲まないとうる炎症を起こすので注意する。	・抗菌薬内服後24時間経過していること。	○	
・妊娠直後から4カ月の妊婦は近づかないようにしないと奇形を作る原因となる。 ・ワクチンがある。	・発疹が消失してから。		○
・6～10月に多く見られる。 ・年齢は4歳以下の子どもで、もっとも多いのは1歳である。 ・便からウイルスの排泄が、発症から数週間持続する。	・発熱や口腔内の水疱潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること。	○	
・感染力が強い（飛沫、接触感染）。	・主な症状が消え2日経過してから。		○
・微熱、咳、食欲不振。	・感染の恐れがなくなっ てから。		○
・ワクチンはないが、効果的な抗生剤あり。	・発熱や激しい咳が治 まっていること。	○	
・発疹出現前の一週間から感染機関である。 ・ワクチン、治療法無し。	・全身症状が良いこと。	○	

感染症一覧表Ⅲ

病名	潜伏期間	病状
百日咳	6 ～ 15 日	・コンコンと咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸う。 ・特有な咳が特徴で、連続性、発作性の咳が長期に続く。
Oー157	4 ～ 8 日	・全く症状がないものから、軽い腹痛や下痢、血便、激しい腹痛と症状が様々である。
急性出血性 結膜炎	1 ～ 2 日	・急性の結膜炎で、結膜や白目の部分にも出血するのが特徴。
細菌性赤痢	1 ～ 5 日	・発熱、腹痛、嘔吐などが急激に現れる。
SARS	～ 10 日	・38℃以上の高熱と咳 ・呼吸困難
感染性胃腸炎	1 ～ 2 日	・ノロウイルス ・嘔気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱
RS ウイルス	2 ～ 8 日	・発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難

備 考	登園の目安	登園届	治癒証明
・ワクチンにて予防が可能。	・特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）。		○
・少ない菌量で感染する。	・症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの。		○
・眼の症状が軽くなっても感染力が残る場合があるので、医師により感染のおそれが無くなったと判断されるまで登園できません。			○
・海外旅行から帰国した人たちの感染が多く見られるが、国内での集団発生も毎年のように見られます。 ・適切な治療を受ければ、重症になることはまれです。			○
・100%予防できる方法はないが、手洗い（流水と石鹸）、うがい、マスク着用が予防の基本。 ・伝播確認地域から帰国後10日以内に症状が出た場合、保健所またはかかりつけの医師にまず電話で相談をする。			○
・症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症はない。 ・本ウイルスに効果のある抗ウイルス剤はなく、対症療法。 ・脱水症状を起こさないように注意する。 ・吐物、糞便を介して感染するので、処理を徹底する。 ・症状発生時と症状消失後一週間は感染しやすい期間。	・嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること。	○	
・鼻汁中からRSウイルスが検出。 ・冬季に流行（11月頃～初春まで続く） ・生後6ヶ月未満の児は重症化しやすい。 ・一度の感染では終生免疫を獲得できず、再感染する。	・呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと。	○	

中毒 110 番 科学物質による急性中毒の緊急の相談に応じます。

ダイヤルQ 2 1分＝100円（電話代として請求）

大阪 0990-50-2499（24時間年中無休）

つくば 0990-52-9899（9～17時 12/31日～1/3日を除く）

子どもの虐待 110 番 03-5374-2990

E-mail：ccap@path.or.jp URL：http://www.ccap.or.jp/

VIII. 子どもの発達と生活習慣の形成度

項目	(年, 月齢)	0.6	0.8	0.10	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	1.10
食事	抱かれて食べる					座って食べる				
	自分の場所で									
	一人でカップを持って									
	助けられてカップから飲む									
	サイコロ, スティック状のものを持って									
	スプーンを持ち自分で食べら									
	スプーンを着け, 手, 口を拭いてもらう (こぼさなく									
排泄	食後にお茶を									
	1 回食 → 2 回食 → 3 回食 → 完了期食 → 乳児食									
睡眠	パンツ式オムツに									
	便が出たときはお尻拭きで									
着脱	3 回寝 → 2 回寝 → 1 回									
	楽な姿勢で気持ち									
着脱	着替えに参加する									
	ズボン, パンツの									

注意：下記の年・月齢の状況はあくまでも目安であり，子どもの成長，発達の状況に応じて調整します。

項目	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8	2.10	3.0	3.2	3.4	3.6	
食 事	食べる										
	飲める										
	食べられる										
	れる	こぼすが一人で食べられる									
		「もっとちょうだい」「いらない」が言葉で言える									
	なったらエプロンをはずす)									自分で手を拭く	
	飲む										
排 泄		幼児食									
	なる	オムツをはずしてパンツになる								自分で紙を切る	
		(女の子は尿のみ自分で拭く)									
		尿意を知らせる									
睡 眠		パンツが濡れたことを知らせる									
		排泄後助けられて水を流し，手を洗い，拭く									
着 脱	拭いてもらう										
	寝										
	よく眠り，目覚める										
	着脱 (身繕いは大人)										
着 脱		かぶり物が着られる									
	自分の靴を出し入れする									靴をだいたい自分で履く，脱ぐ	
		靴下は自分で履く									

子どもの発達と生活習慣の形成度（続き）

項目	(年, 月齢) 0.6	0.8	0.1	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	1.10	
清 潔							身の清潔を			
							鼻が出た			
運 動 機 能	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	24				
	首が据わり、腹這いで30秒くらい頭を持ち上げられる。ガラガラを持たせると握るようになる。	寝返りが上手にできるようになる。手を伸ばして、物をつかんだり、ガラガラを振ったりする。	一人ですわり、つかまり立ちをするようになる。また、はうことも上手になる。物を一方の手から他方へ移す。小さい物をつまむ。	一人歩き、つかまり歩きなどできる子もいる。箱の蓋を取ったり、親指と人差し指でつかむような手の運動もできるようになる。	走ったり、歩いたりが自由にできるようになる。少しの段差を上ったり下りたりする。	瓶に蓋をしたり、なぐり書きをしたりする。				

注意：下記の年・月齢の状況はあくまでも目安であり，子どもの成長，発達の状況に応じて調整します。

項目	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8	2.1	3.0	3.2	3.4	3.6
清潔	喜ぶ	→								
		助けられて手を洗い，拭く								
	ことを知らせる	→								
		鼻が出たら自分で拭く								
		食後にうがいをする 服の汚れを教える								
運動機能	ヶ月	36 ヶ月								
		走るだけでなく階段は手すりにつかまって上り下りするようになる。 クレヨンで円が描ける。手すりを使わずに階段を上る。ミカンの皮をむく。片足跳びができる。全身でボールを投げる。横歩き、後ろ歩きができる。								

IX. 一日の生活（目安として）

0歳児（低月齢）		0歳児（高月齢）		1歳児	
AM7：00	登園開始	AM7：00	登園開始	AM7：00	登園開始
				↓	
7：30		7：30		7：30	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
8：30		8：30		8：30	牛乳
↓	(視診)	↓	(視診) 牛乳	↓	
9：00	オムツ交換	9：00	オムツ交換	9：00	(視診)
↓		9：15	遊び、オムツ交換	9：30	戸外遊び
9：30	遊び、おむツ交換	9：30		↓	
↓	睡眠	↓	戸外遊び	↓	
↓		↓	オムツ交換	↓	
↓		↓		↓	
10：30	オムツ交換・検温	↓	室内遊び	10：40	室内遊び
↓	離乳食、遊び	10：45	検温	↓	
↓			食事	11：00	食事
↓		11：15	オムツ交換	↓	
↓		↓	睡眠	↓	
↓	オムツ交換	↓		↓	
PM0：00		PM0：00		PM0：00	睡眠
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓	オムツ交換	↓		↓	
1：00	睡眠	↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
2：00		↓		↓	
↓	オムツ交換・検温	↓		↓	
2：00		2：30		2：30	起床
↓	遊び	↓	起床、オムツ交換、	↓	検温
2：00	離乳食・オムツ交換	3：00	検温、軽食	3：00	軽食
↓		↓		↓	遊び
↓		↓	遊び	↓	
↓		↓		↓	
4：00		4：00		4：00	
↓		↓		↓	
4：30		4：30	オムツ交換	4：30	
↓		↓		↓	
↓	順次降園	↓	順次降園	↓	順次降園
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
6：00	延長保育	6：00	延長保育	6：00	延長保育
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
7：00	降園	7：00	降園	7：00	降園

2 歳児		3 ～ 5 歳児		5 歳児（後期～）	
AM7：00	登園開始	AM7：00	登園開始	AM7：00	登園開始
↓		↓		↓	
7：30		7：30		7：30	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
8：30		8：30		8：30	
↓		↓		↓	
9：00	(視診) 室内遊び	9：00	(視診)	9：00	(視診)
9：15		↓	室内遊び	↓	室内遊び
9：30	散歩	↓	散歩	↓	散歩
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
10：40	室内遊び	10：40 ↓	室内遊び	10：40	
↓ ↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
11：15	食事	↓		↓	
↓		11：30	食事準備	↓	
↓		11：45	食事	11：45	食事準備
PM0：00		PM0：00		PM0：00	食事
0：20	睡眠	↓		↓	
↓		0：30	睡眠	↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		1：00	室内遊び
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
2：50	起床	2：50	起床	↓	
3：00	軽食	3：00	軽食	3：00	軽食
↓		↓		↓	遊び
↓	遊び	↓		↓	
↓		↓	遊び	↓	
4：00		4：00		4：00	
↓		↓		↓	
4：30		4：30		4：30	
↓		↓		↓	
↓	順次降園	↓	順次降園	↓	順次降園
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
6：00	延長保育	6：00	延長保育	6：00	延長保育
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
7：00	降園	7：00	降園	7：00	降園



社会福祉法人かやの実社 かやの実保育園（認可保育所）

住所 東京都羽村市栄町 2 丁目 1 - 5

TEL 042-555-0458, FAX 042-579-2553

Homepage : www.kayanomi.or.jp/KAYANOMI.hp/kayanomi.html

mail address : kayanomi@kayanomi.or.jp

イラスト：勝山 千里